

分野	最重点要望事項 (GXの取組を加速化させるための支援)	項目名	1 GX投資に関するアジア・世界の金融センター実現のための支援	P6,7
			旧	新
			<p>➤要望の背景等 (現状・課題等)</p> <p>■ 背景</p> <p>また、札幌市及び北海道は令和6年1月に、政府に対し、北海道・札幌「GX金融・資産運用特区」を提案し、現在指定に向けた協議を進めているところであり、<u>特区も活用し、GX産業集積と金融機能の強化集積を両輪で進め、札幌・北海道経済の成長、日本・世界の脱炭素、ゼロカーボンの実現に貢献していく。</u></p> <p>■ 課題</p> <p><u>特区における国への提案内容は、省令以上の改正による規制緩和や、既存の国の運用・取扱いの変更などを求めるものであり、関係省庁と、実現に向けて具体的な協議・調整を進めていく必要がある。</u></p> <p>また、GX関連産業の集積と金融機能の強化集積を両輪で効果的に発展させていくため、自治体側に不足しているノウハウの提供や関係機関とのネットワークの構築などへの支援も必要である。</p>	<p>➤要望の背景等 (現状・課題等)</p> <p>■ 背景</p> <p>また、札幌市及び北海道は、令和6年1月に北海道・札幌「GX金融・資産運用特区」を提案し、その後の国との綿密な協議を経て、6月4日に「金融・資産運用特区実現パッケージ」が公表され、北海道・札幌市が「金融・資産運用特区」の対象地域として決定された。</p> <p><u>GX・金融の規制改革を継続的に提案していくなど、特区を最大限活用しながら、GX産業の集積と金融機能の強化集積を両輪で進め、札幌・北海道経済の成長、日本・世界の脱炭素、ゼロカーボンの実現に貢献していく。</u></p> <p>■ 課題</p> <p><u>「GX金融・資産運用特区」の指定を受けたことにより、今後、継続して、省令以上の改正による規制緩和や、既存の国の運用・取扱いの変更などについて、関係省庁と、実現に向けて具体的な協議・調整を進めていくことになる。</u></p> <p>また、GX関連産業の集積と金融機能の強化集積を両輪で効果的に発展させていくため、自治体側に不足しているノウハウの提供や関係機関とのネットワークの構築などへの支援も引き続き必要である。</p>

令和7年度 札幌市重点要望（5/20特別委員会資料からの修正点②）

分野	2 生活・暮らし	項目名	1 エネルギー価格の激変緩和に向けた支援	P25
		旧	新	
		<p>➤項目名</p> <p><u>物価高克服に向けた市民への支援</u></p> <p>➤要望</p> <p><u>石油製品価格の高止まりが特に市民生活及び企業活動に多大なる影響を及ぼしており、引き続きひっ迫した状況が続くことが予想されるため、石油製品の価格安定や安定供給の確保など、国として引き続き必要な対策を要望</u></p> <p>➤要望の背景等（現状・課題等）</p> <p><u>ウクライナ危機や中東情勢の不安定化により、引き続き原油価格は変動しており、先行きが見通せない中、石油製品価格の高止まりによる市民生活への影響は計り知れないところ。</u></p> <p><u>積雪寒冷地である札幌市では、石油製品価格の高止まりが特に市民生活及び企業活動に多大なる影響を及ぼすことから、石油製品の価格安定や安定供給の確保、石油元売関係事業者への指導など、引き続き国による対策が必要である。</u></p>	<p>➤項目名</p> <p><u>エネルギー価格の激変緩和に向けた支援</u></p> <p>➤要望</p> <p><u>石油製品をはじめとするエネルギー価格の高止まりが、市民生活及び企業活動に大きな影響を及ぼしており、引き続きひっ迫した状況が続くことが予想されることから、石油製品の価格安定や安定供給、電気等エネルギー価格の負担軽減を図るため、国による「燃料油価格激変緩和補助金」「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の継続を要望</u></p> <p>➤要望の背景等（現状・課題等）</p> <p><u>ウクライナ危機や中東情勢の不安定化により、原油価格の変動が続き、先行きが見通せない中、石油製品価格をはじめとするエネルギー価格の高止まりによる市民生活や企業活動への影響は計り知れない。</u></p> <p><u>積雪寒冷地であり、また、全国に比して電力料金が高い札幌市では、各種エネルギー価格の上昇が、市民生活や企業活動に大きな影響を及ぼすことから、石油製品の価格安定や安定供給、石油元売関係事業者への指導のほか、電気・ガス料金の激変緩和など、引き続き国による対策が必要である。</u></p>	

令和7年度 札幌市重点要望（5/20特別委員会資料からの修正点③）

分野	2 生活・暮らし	項目名	5 高齢・障がい福祉施設等への冷房設備設置に係る支援			P29																							
	旧			新																									
<p>➤補足説明</p> <p>【高齢者施設の冷房設備整備状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">設置状況</th> <th colspan="3">検討状況</th> </tr> <tr> <th>居室に設置</th> <th>一部の居室にのみ設置</th> <th>居室に未設置</th> <th>設置予定</th> <th>設置予定なし</th> <th>補助金があれば設置したい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">16.2%</td> <td style="text-align: center;">10.8%</td> <td style="text-align: center;">73.0%</td> <td style="text-align: center;">4.8%</td> <td style="text-align: center;">19.4%</td> <td style="text-align: center;">75.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">関係団体の加盟施設アンケート調査結果から引用</p>						設置状況			検討状況			居室に設置	一部の居室にのみ設置	居室に未設置	設置予定	設置予定なし	補助金があれば設置したい	16.2%	10.8%	73.0%	4.8%	19.4%	75.8%						
設置状況			検討状況																										
居室に設置	一部の居室にのみ設置	居室に未設置	設置予定	設置予定なし	補助金があれば設置したい																								
16.2%	10.8%	73.0%	4.8%	19.4%	75.8%																								
<p>➤補足説明</p> <p>【障がい福祉施設等の冷房設備整備状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">設置状況</th> <th colspan="3">検討結果（「未検討を除く」）</th> </tr> <tr> <th>全体に設置済み</th> <th>居室のみ設置</th> <th>居室に未設置</th> <th>設置予定</th> <th colspan="2">設置予定なし</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">施設整備の余裕なし（再掲）</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">17.9%</td> <td style="text-align: center;">62.1%</td> <td style="text-align: center;">20.0%</td> <td style="text-align: center;">45.4%</td> <td style="text-align: center;">54.6%</td> <td style="text-align: center;">28.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">施設向けアンケート調査結果から作成</p>						設置状況			検討結果（「未検討を除く」）			全体に設置済み	居室のみ設置	居室に未設置	設置予定	設置予定なし						施設整備の余裕なし（再掲）		17.9%	62.1%	20.0%	45.4%	54.6%	28.3%
設置状況			検討結果（「未検討を除く」）																										
全体に設置済み	居室のみ設置	居室に未設置	設置予定	設置予定なし																									
				施設整備の余裕なし（再掲）																									
17.9%	62.1%	20.0%	45.4%	54.6%	28.3%																								
<p>➤補足説明</p> <p>【高齢者施設の冷房設備整備状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">設置状況</th> <th colspan="3">検討状況</th> </tr> <tr> <th>居室に設置</th> <th>一部の居室にのみ設置</th> <th>居室に未設置</th> <th>設置予定</th> <th>設置予定なし</th> <th>補助金があれば設置したい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">16.2%</td> <td style="text-align: center;">10.8%</td> <td style="text-align: center;">73.0%</td> <td style="text-align: center;">4.8%</td> <td style="text-align: center;">19.4%</td> <td style="text-align: center;">75.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">関係団体の加盟施設アンケート調査結果から引用</p>						設置状況			検討状況			居室に設置	一部の居室にのみ設置	居室に未設置	設置予定	設置予定なし	補助金があれば設置したい	16.2%	10.8%	73.0%	4.8%	19.4%	75.8%						
設置状況			検討状況																										
居室に設置	一部の居室にのみ設置	居室に未設置	設置予定	設置予定なし	補助金があれば設置したい																								
16.2%	10.8%	73.0%	4.8%	19.4%	75.8%																								
<p>【要望対象の現行支援制度】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>国の財政支援</th> <th>主な課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">高齢者施設</td> <td>地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防災改修等支援事業</td> <td>・補助対象の運営法人が限定的</td> </tr> <tr> <td>換気設備設置事業</td> <td>・冷房機能設備が補助対象外 ・窓の開閉など通常の換気ができる居室等は対象外</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">障がい福祉施設</td> <td>社会福祉施設等施設整備費補助金</td> <td>・新・改築予算と同一の予算枠 ・下限額により適用施設が限定的</td> </tr> </tbody> </table>						対象	国の財政支援	主な課題	高齢者施設	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金		防災改修等支援事業	・補助対象の運営法人が限定的	換気設備設置事業	・冷房機能設備が補助対象外 ・窓の開閉など通常の換気ができる居室等は対象外	障がい福祉施設	社会福祉施設等施設整備費補助金	・新・改築予算と同一の予算枠 ・下限額により適用施設が限定的											
対象	国の財政支援	主な課題																											
高齢者施設	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金																												
	防災改修等支援事業	・補助対象の運営法人が限定的																											
	換気設備設置事業	・冷房機能設備が補助対象外 ・窓の開閉など通常の換気ができる居室等は対象外																											
障がい福祉施設	社会福祉施設等施設整備費補助金	・新・改築予算と同一の予算枠 ・下限額により適用施設が限定的																											

令和7年度 札幌市重点要望（5/20特別委員会資料からの修正点④-1）

分野	2 生活・暮らし	項目名	P38
旧		新	
<p>➤項目名 公共交通機関・建築物のバリアフリー化に向けた支援</p> <p>➤要望内容 <u>(2) (新設)</u></p> <p>➤要望の背景等（現状・課題等） <u>(2) (新設)</u></p>	<p>➤項目名 <u>共生社会実現に向けた公共交通機関や建築物のバリアフリー化等への支援</u></p> <p>➤要望内容 <u>(2) 公共交通事業者による障がい者への運賃割引制度について、身体障がい者及び知的障がい者と同様に、精神障がい者も対象となるよう、事業者への支援等必要な措置を講ずることを要望</u></p> <p>➤要望の背景等（現状・課題等） <u>(2) 平成18年施行の障害者自立支援法に基づき、身体、知的及び精神の3障がいの福祉サービスの一元化など、制度格差の解消が進められてきたが、公共交通機関での精神障がい者への運賃割引は、多くの交通事業者で未導入であり、身体障がい、知的障がいとの格差が存在する。</u> <u>このような中、特にバス事業者は利用者減や運転手不足など厳しい経営状況にあることから、交通事業者による精神障がい者への運賃割引制度の導入を促進するため、国による事業者への支援が必要である。</u></p>		

(次項あり)

令和7年度 札幌市重点要望 (5/20特別委員会資料からの修正点④-2)

分野	2 生活・暮らし	項目名	12 共生社会実現に向けた公共交通機関や建築物のバリアフリー化等への支援	P38																																																																	
旧			新																																																																		
<p>➤補足説明</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">整備箇所</th> <th style="width: 35%;">整備率 (2022年度末実績)</th> <th style="width: 35%;">整備目標 (2025年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">地下鉄駅</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">原則 100%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">JR 駅</td> <td style="text-align: center;">91%</td> <td style="text-align: center;">原則 100%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ノンステップバス</td> <td style="text-align: center;">45.8%</td> <td style="text-align: center;">約 80%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ユニバーサルデザイン タクシー</td> <td style="text-align: center;">16.6%</td> <td style="text-align: center;">約 25%</td> </tr> </tbody> </table>			整備箇所	整備率 (2022年度末実績)	整備目標 (2025年度末)	地下鉄駅	100%	原則 100%	JR 駅	91%	原則 100%	ノンステップバス	45.8%	約 80%	ユニバーサルデザイン タクシー	16.6%	約 25%	<p>➤補足説明</p> <p>○バリアフリー化整備率の実績と目標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">整備箇所</th> <th style="width: 35%;">整備率</th> <th style="width: 35%;">整備目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">地下鉄駅</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">原則 100%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">JR 駅</td> <td style="text-align: center;">91%</td> <td style="text-align: center;">原則 100%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ノンステップバス</td> <td style="text-align: center;">45.8%</td> <td style="text-align: center;">約 80%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">UD タクシー</td> <td style="text-align: center;">16.6%</td> <td style="text-align: center;">約 25%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※整備率は 2022 年度末の実績 ※整備目標は 2025 年度末</p> <p>○市内交通事業者による障がい者運賃割引の現状</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">身障手帳・療育手帳</th> <th colspan="2">精神手帳</th> </tr> <tr> <th>本人</th> <th>第一種 障害者 介護者</th> <th>第二種 障害者 介護者</th> <th>本人</th> <th>介護者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">市営交通</td> <td style="text-align: center;">半額</td> <td style="text-align: center;">半額</td> <td style="text-align: center;">半額</td> <td style="text-align: center;">半額</td> <td style="text-align: center;">半額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A・B・C社バス</td> <td style="text-align: center;">半額</td> <td style="text-align: center;">半額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">D社バス</td> <td style="text-align: center;">半額</td> <td style="text-align: center;">半額</td> <td style="text-align: center;">半額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">E社バス</td> <td style="text-align: center;">半額</td> <td style="text-align: center;">半額</td> <td style="text-align: center;">半額</td> <td style="text-align: center;">半額</td> <td style="text-align: center;">半額</td> </tr> </tbody> </table>		整備箇所	整備率	整備目標	地下鉄駅	100%	原則 100%	JR 駅	91%	原則 100%	ノンステップバス	45.8%	約 80%	UD タクシー	16.6%	約 25%		身障手帳・療育手帳			精神手帳		本人	第一種 障害者 介護者	第二種 障害者 介護者	本人	介護者	市営交通	半額	半額	半額	半額	半額	A・B・C社バス	半額	半額	—	—	—	D社バス	半額	半額	半額	—	—	E社バス	半額	半額	半額	半額	半額
整備箇所	整備率 (2022年度末実績)	整備目標 (2025年度末)																																																																			
地下鉄駅	100%	原則 100%																																																																			
JR 駅	91%	原則 100%																																																																			
ノンステップバス	45.8%	約 80%																																																																			
ユニバーサルデザイン タクシー	16.6%	約 25%																																																																			
整備箇所	整備率	整備目標																																																																			
地下鉄駅	100%	原則 100%																																																																			
JR 駅	91%	原則 100%																																																																			
ノンステップバス	45.8%	約 80%																																																																			
UD タクシー	16.6%	約 25%																																																																			
	身障手帳・療育手帳			精神手帳																																																																	
	本人	第一種 障害者 介護者	第二種 障害者 介護者	本人	介護者																																																																
市営交通	半額	半額	半額	半額	半額																																																																
A・B・C社バス	半額	半額	—	—	—																																																																
D社バス	半額	半額	半額	—	—																																																																
E社バス	半額	半額	半額	半額	半額																																																																

令和7年度 札幌市重点要望（5/20特別委員会資料からの修正点⑤）

分野	3 安全・安心	項目名	P44
		1 国土強靱化へ向けた着実な施策の実施と財政支援	
		旧	新
		<p>➤要望の背景等（現状・課題等）</p> <p>(1) 札幌市強靱化計画に基づき、総合的・計画的に施策を進めるためには、<u>令和3年からの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の着実な実施、必要な予算を例年以上の規模での確保が必要である。</u></p> <p><u>また、国土強靱化実施中期計画を令和6年度内に策定し、対策期間完了後においても、必要な予算を通常予算に加え別枠での確保が必要である。</u></p>	<p>➤要望の背景等（現状・課題等）</p> <p>(1) 札幌市強靱化計画に基づき、総合的・計画的に施策を進めるためには、<u>防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の最終年度となる令和7年度においても、必要な予算・財源を確保するとともに、令和6年能登半島地震などを踏まえ、国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保することが必要。</u></p>

令和7年度 札幌市重点要望（5/20特別委員会資料からの修正点⑥）

分野	4 経済、 スポーツ・文化	項目名	2 人手不足分野における人材確保に向けた支援	P49
旧		新		
<p>➤要望の背景等（現状・課題等）</p> <p>札幌圏の有効求人倍率は、令和5年12月現在で0.92倍と、全国の1.23倍と比較し低い水準であるが、医療・建設等の特定の分野では、有効求人倍率が非常に高くなっており、事業者の人手不足が顕在化し、市民生活に影響が及んでいる状況。</p> <p>このため、求職者に対する求職分野の転換の勧奨や、資格職のための資格取得の支援など人手不足解消につながる取組に対する支援の拡充が必要。</p>		<p>➤要望の背景等（現状・課題等）</p> <p>札幌圏の有効求人倍率は、令和5年12月現在で0.92倍と、全国の1.23倍と比較し低い水準であるが、医療・建設等の特定の分野では、有効求人倍率が非常に高くなっており、事業者の人手不足が顕在化し、市民生活に影響が及んでいる状況。</p> <p>このため、求職者に対する求職分野の転換の勧奨や、資格職のための資格取得の支援など人手不足解消につながる取組に対する支援の拡充が必要。</p> <p><u>また、国においては人手不足解消に向けた政策の一つとして、介護分野における外国人介護職員の従事業務拡大や特定技能制度の対象分野拡大など、外国人材の活用拡大を加速化しているが、様々な理由により躊躇する事業者も多いことから、不安を取り除くための体制整備や、事業者の声を踏まえた制度の充実が求められる。</u></p>		